

玉発第 20 号

令和3年2月18日

玉村町議会議長 三友 美恵子 様

玉 村 町 長 石川 眞男

玉村町教育長 角田 博之

政策提言書に対する回答について

令和2年11月17日付け玉議第74号で提出のありました政策提言書について、別紙のとおり回答します。

政策提言書に対する回答書

(令和2年度)

提言1 総務経済分野：①農業用水路について
②水道事業について

提言2 民生文教分野：①ICT教育の推進について
②新型コロナウイルス、インフルエンザ感染予防
対策について

令和3年 2月18日

玉村町長 石川 眞男

玉村町教育長 角田 博之

総務経済分野の提言

①農業用水路について

1. 取水堰下流の水路や堰の老朽化の状態を調査し、必要に応じて改修に取り組むこと。

【回答】

玉村町内の水田に供給している農業用水は、各河川に設置された堰から取水をしています。端気川には樋越堰（昭和54年竣工）、藤川には葦塚堰（昭和46年）、滝川には榎町堰（昭和59年）、滝川第二統合堰（昭和50年）、滝川第一統合堰（昭和47年）が設置されており、滝川第一統合堰は令和元年度に長寿命化の改修工事を実施し、令和2年度には葦塚堰を改修しています。今後、令和6年度に滝川第2統合堰の改修を予定しており、他の取水堰についても必要に応じて改修していきます。

取水後の各水田に配水する農業用水路や分岐させる水門などについては、現在受益範囲の広い榎町水系の幹線水路や著しく破損又は老朽化が進んでいる水路などを中心に補修工事を進めております。

その他の水系水路についても、今後順次調査し必要な補修や改修を進めていく予定です。また、多面的機能支払交付金を受ける各地区の組織の中にも、交付金を活用し用水路の改修や補修工事を実施していますので、今後も町と組織が一体となって水路改修に取り組んでまいります。

2. 芝根地区の水不足、送水遅れの原因と改善策を研究すること。

【回答】

芝根地区への配水については、町内で最長水路である榎町水路の末端の受益地区ということもあり、上流地域とは時間差が生じています。できる限り早い作付けを目指す為、まず利根川から滝川への取水管理をしている天狗岩堰土地改良区とともに、関係市の堰の管理者に対して節水ときめ細やかな配水管理をお願いしています。また、町内においても滝川統合堰協議会を通じて、必要以上の取水を控えていただくことや田植えが終了したら速やかに下流地域へ用水を回すなど、配慮の徹底をお願いしているところです。限りある農業用水であるため、これまで以上に各農家や堰、水門などの管理者と協力し合い、節水ときめ細やかな配水管理を続けていくことで用水の安定供給に努めていくことが重要であると考えます。

その上で、水不足、送水遅れが解消しないような地区があれば、その原因と改善策について研究したいと思います。

総務経済分野の提言

②水道事業について

1. 浄水場施設全体の更新に向けた「玉村町浄水場更新基本構想・基本設計」については、安全で安定した水道水の供給を図るため、具体的施策を多面的に検討し作成すること。

【回答】

玉村町浄水場は、本町唯一の浄水場であるため、通常時はもとより災害時においても稼働を停止することなく、安全で安定した水道水を供給する施設でなければなりません。「玉村町浄水場更新基本構想・基本設計」においては、整備案を複数の視点（災害対策優先案、経年対策優先案、ランニングコスト削減優先案）で立案し、施工性、維持管理性、安定性、経済性など多面的に比較検討したうえで作成いたします。

2. 今年度作成予定の中長期的な経営の基本計画になる「投資・財政計画」は、収支の均衡を調整し、健全経営に資する計画とすること。

【回答】

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少による料金収入の減少等により、経営を取り巻く環境は大変厳しい状態であり、経営健全化の取り組みが求められています。

今年度作成予定の「投資・財政計画」については、老朽化した資産の更新需要に対する財源確保の手段を長期的な視点で検討し、後世に多大な負債を引き継がぬよう、水道料金の値上げを含む収益の増大や投資以外の経費削減等により収支の均衡を調整し、健全な経営に資するよう作成いたします。

民生文教分野の提言

① ICT教育の推進について

Society 5.0の到来など、社会の大きな変革にあつて、未来を生きる子供たちには、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質として「情報活用能力」を身に付け、情報社会に対応していく力を身に付けることはますます重要となっています。

玉村町においても、国のGIGAスクール構想に基づき、一人一台端末や高速通信ネットワークなどのICT環境を整備してきました。これらの環境を有効に活用することによって、子供たちに情報活用能力を身に付けさせるとともに、公正に個別最適化された学習や協働学習等をさらに進め、子供の力を最大限引き出し、「確かな学力を身に付け心豊かにたくましく生きぬく子供」の実現を図っていきます。

1. 良い教材、解りやすい授業の手法、効果の高いクラス運営などのノウハウを教員間で共有し、標準化を図ること。

【回答】

ICTを活用した効果的な学習を進めるためには、授業を構想し実践する教員の指導力を向上させることが不可欠です。今年度については、教育委員会として、各学校においてICTの活用方法の研修を3回実施しました。また、多くの教職員がICTを活用した町内外の授業研究会に積極的に参加しました。

今後も、研修の機会を積極的に設定することに加え、授業やクラス運営などに係る各学校の優れた取り組みを町内で共有するためにICT利活用委員会を定期的を開催したり、デジタルコンテンツを教職員ネットワーク上に保存したりして、標準化を図っていきます。さらに、ICTを活用して授業改善を推進する県の「授業改善応援事業」（仮称）を受け、中部教育事務所と連携したり、県内外の優れた実践を町全体に広め、教員間で共有したりしてICT教育を推進していきます。

民生文教分野の提言

②新型コロナウイルス、インフルエンザ感染予防対策について

1. 中学生以下の子供達を対象に、早急にインフルエンザ予防接種費用の補助を行うこと。

【回答】

現在インフルエンザワクチンについては、65歳以上の方等が予防接種法に基づく定期接種対象者となっており、高齢者におけるインフルエンザ予防接種率を向上させ、重症者を減らすことで、医療体制の負担を軽減することが期待されております。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ等感染症の同時流行が懸念されましたが、インフルエンザ等感染症の発生状況は、例年より激減しており、新型コロナウイルス感染症の感染防止をすることにより、同時にインフルエンザ等感染症も防止できていると考えられます。

このような状況から、今年度は中学生以下の子供達を対象としたインフルエンザ予防接種費用の補助を行いませんでしたが、引き続き感染状況や国の動向等を注視し、町として必要な取り組みを進めてまいります。

2. 「新しい生活様式」の実践について、様々な手段を用いて繰り返し町民に周知すること。

【回答】

感染対策等の周知について、町では様々な方法（広報、町ホームページ、メルたま、各種タウン情報誌、ラヂオななみ等）を活用し、「新しい生活様式」を始め、3密対策、咳エチケット、手洗い、マスク会食等について周知しています。また、児童生徒が基本的な感染防止ができるよう、イラストを活用した「新しい学校生活様式」を作成し、各学校を經由して配布したり、多言語に翻訳された「新しい生活様式」のチラシを外国人が多く住むアパートに職員が直接配布したりと、様々な方法で感染防止を呼びかけています。さらに年末年始からは、役場庁舎の住民課管理の広告モニターを活用し、来庁者に向けた周知も実施しています。今後も引き続き、様々な方法で必要な情報提供、情報発信を行ってまいります。

3. 感染の拡大を防止するため、発熱等の症状があった場合の相談・診療・検査に関する機関や連絡先の情報をわかりやすく町民に提供すること。

【回答】

発熱等の症状があった場合の相談・診療・検査に関する機関や連絡先の情報については、様々な方法（広報、町ホームページ、メルたま、各種タウン情報誌、ラヂオななみ等）で提供しています。感染拡大の状況や発熱外来の実施状況によっては、受診

方法等が変更になる場合もありますので、今後も最新の情報を分かりやすく提供してまいります。

なお、今後予定されている新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関しまして、必要な情報が住民に届くよう努めてまいります。